

平成23年8月2日

東日本大震災にかかる災害救助法適用地域に居住する方を対象とした平成23年度
第二種電気工事士試験下期試験の試験地について

標記のインターネット申込みについて、当初、試験地の選択は仙台市のみの設定でしたが、埼玉県（筆記試験）及び東京都（筆記・技能試験）を追加しました。

なお、既に試験地を仙台市として申込みを済まされている方で、試験地を仙台市以外の試験地に変更を希望される方は、インターネット用受験案内のP. 29「申込内容変更申出書」を下記提出期限までに提出願います。

- 提出期限 ① 筆記試験地の変更：9月5日（月）必着
② 技能試験地の変更：10月17日（月）必着

注：必要に応じ、「被災証明書」または「り災証明書」を提出していただく場合があります。

以上